

全国司法書士女性会FAX通信276号 (2014年3月号)

発行責任者 会 長 大 城 節 子
事務局 〒579 - 8036大阪府東大阪市鷹殿町 1 - 7
司法書士法人東大阪前川滝川事務所内
Tel 072-981-5281 fax 072-987-3460
e-mail joseikai@aokitakigawa.com
http://shihosyoshi-joseikai.com/

京都研修会のご報告

理事 岡 田 史 枝

去る2月15日 京都駅前、メルパルク京都において、会員研修会を開催しました。講師は、京都大学大学院法学研究科の笠井正敏教授で、なかなか直接講義を受けることができない、とても貴重な時間を持つことができました。

また、小雨の降る寒い日にもかかわらず、近畿各地のほか新潟県や埼玉県からも研修に参加して下さった皆さんに感謝いたします。

私事ながら、最近の相談といえば、成年後見、遺産分割、夫婦関係調整、婚姻費用の分担、養育費など、圧倒的に家事事件が多く、すっかり頭の中が家事化していますので、徐々に債務整理の相談が入ると、「私の知識にカビが生えていないか？」とドキドキします。

そんな中、今回の研修は、個人破産と個人再生の手続きを比較して詳しい説明があり、忘れていた記憶を呼び覚まし、混乱していた頭の中をすっきり整理することができるよい機会になりました。

質疑応答の時間には、養育費はどういう扱いになるのか？
離婚に伴う慰謝料はどうなるのでしょうか？
など、やはり家事事件がらみの時勢を反映した質問がありました。
どの質問にも、判例を示しながら丁寧な解説をしていただきました。

別添で、今回のレジュメを笠井先生の承諾を得て載せましたので、ご参考にしてください。